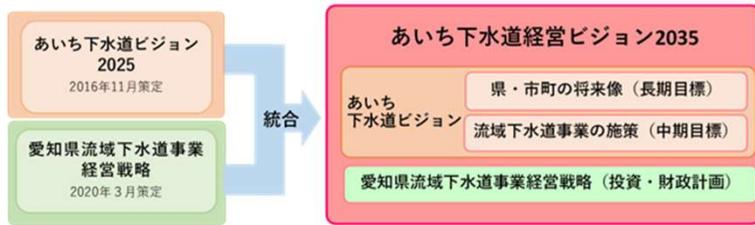


あいち下水道経営ビジョン2035（ビジョン概要版）

■計画の目的と構成

愛知県では、2016年度に本県が目指す下水道事業の方向性を示す「あいち下水道ビジョン2025」（現ビジョン）を策定しました。また、2019年度には流域下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用し、中長期的な経営の基本計画である「愛知県流域下水道事業経営戦略」を策定し、事業を進めております。本県は、2019年度をピークに人口減少に転じ、脱炭素化の推進、生産性や働き方などを変革するDXの推進など、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきております。更には、2024年の能登半島地震、2025年の埼玉県八潮市の下水道管きょに起因するとされる道路陥没事故などを受け、下水道に対する社会的な関心も高まっています。このような状況の中、下水道ビジョンの中期目標年次(2025年度)を迎えることから、現ビジョンと経営戦略の見直しを行い、両計画を統合した「あいち下水道経営ビジョン2035」（新ビジョン）を策定します。



■あいちの下水道の現状と課題

現ビジョンの検証（3つの役割と6つの施策）

役割Ⅰ 快適な水環境を創造する

施策① 戦略的な汚水処理施設整備

	目標	実績(2024)
下水道普及率	約85%	→82.1%
高度処理人口普及率	約55%	→50.1%
合流改善下水道の実施	5市	→5市

役割Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える

施策② ハード・ソフトを組み合わせた地震津波対策
 施策③ 地域・流域が一体となって取り組む浸水対策
 施策④ 人・モノ・カネの持続可能なマネジメント

	目標	実績(2024)
流域下水道耐震化	269施設	→246施設
処理場・ポンプ場	332.9km	→332.9km
管きょ	約65%	→66.3%
都市浸水対策達成率		

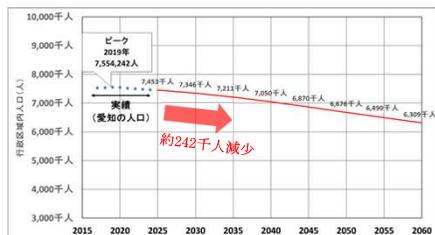
役割Ⅲ 地域社会・地球温暖化対策へ貢献する

施策⑤ 下水道資源の有効活用
 施策⑥ 使用エネルギー・温室効果ガスの削減

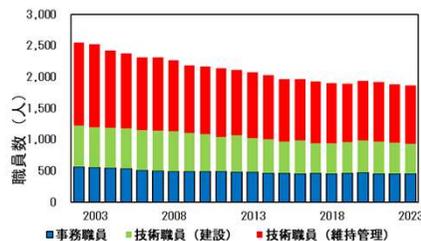
下水道資源利用の取組や
 下水道汚泥のエネルギー利用を実施

「人」「モノ」「カネ」の課題

「人」：行政人口の減少により有収水量が減少、下水道従事職員数の減少や職員の高齢化が進むことで執行体制の脆弱化が進む

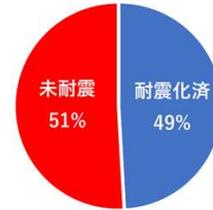


行政人口の減少

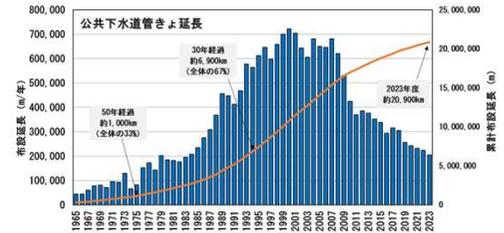


下水道従事職員の減少

「モノ」：処理場・管きょ等の老朽化施設の増加
 巨大地震に備え、処理場・管きょの耐震化が必要



県内処理場の耐震化状況



県内の下水道管きょ布設延長の推移

「カネ」：有収水量の減少に伴う下水使用料収入減、施設の老朽化に伴う各対策費用の増加
 適切な収支バランスの確保

■新ビジョンにおける下水道の役割と施策

現ビジョンで掲げた3つの役割のなかで、「汚水処理施設整備（未普及地域の解消）」「地震対策（流域下水道耐震化）」については、中期目標の達成には至っていません。

また、下水道資源の有効活用や、使用エネルギー・温室効果ガスの削減についても、取り組みを継続していく必要があります。

一方、下水道は、県民の生活を支える重要インフラであるにもかかわらず、日常生活の中で直接目に触れる機会が少ないことから、その必要性や重要性について理解を深めてもらうために、**情報を的確に発信する必要があります。**

さらに、下水道事業に従事する職員の減少や高齢化が進行しており、若手職員への技術・ノウハウの継承、人材の確保が課題となっています。将来にわたって安定的な事業運営を継続していくためには、**人材育成や執行体制の強化が不可欠です。**

こうした状況を踏まえ、従来の3つの役割に加え、「次世代への継承」を新たな役割として位置づけ、情報発信による下水道への理解の促進、人材確保・育成の施策を加え、「あいち下水道経営ビジョン2035」では、以下のとおり**“4つの役割と8つの施策”**にまとめます。

役割Ⅰ 快適な水環境を創造する

施策① 戦略的な汚水処理施設整備

役割Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える

施策② ハード・ソフトを組み合わせた地震対策
 施策③ 地域・流域が一体となって取り組む浸水対策
 施策④ 持続可能なマネジメント

役割Ⅲ 地域社会へ貢献する

施策⑤ 下水道資源の有効活用
 施策⑥ カーボンニュートラルの実現

役割Ⅳ 次世代へ継承する

施策⑦ 下水道事業の情報発信
 施策⑧ 持続的な経営に必要な人材確保・育成

新ビジョンでは、県・市町共通の将来像（長期目標）を示すとともに、流域下水道事業の施策（中期目標：2026から2035年度までの10年間）を示します。

役割Ⅰ 快適な水環境を創造する

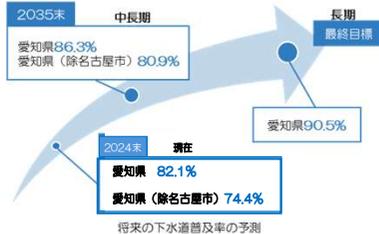
施策① 戦略的な污水处理施設整備

県・市町共通の将来像

- 下水道計画区域の整備完了
- 公共用水域の環境基準達成と漁業生産に必要な栄養塩類の適切な管理の両立

流域下水道の中期目標

- 未普及地域の解消に向け、市町が策定する整備計画の進捗管理と新たな数値目標を達成するため技術的助言を行う
- 流入する汚水量の増加に合わせ、水処理施設等の増設を行う公共用水域の水質環境基準達成に向け、処理場を適切に運転管理するとともに、水質の保全と豊かな海の両立に向け、水産・環境部局と連携して栄養塩管理運営を行う



目標項目	現状 (2024年度)	中期目標 (2035年度)
下水道普及率	82.1%	86.3%

役割Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える

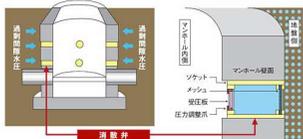
施策② ハード・ソフトを組み合わせた地震対策

県・市町共通の将来像

- 処理場、ポンプ場、管きよの耐震化完了
- 被災時の迅速な上下水道機能の回復を図るため、業務継続計画（BCP）の継続的改善、官民の連携強化により、上下水道一体で早期復旧体制を構築

流域下水道の中期目標

- 流域下水道施設の**水処理機能、汚泥処理機能を確保するための耐震化を推進**
地震発生時に通行機能を確保するため、流域幹線のマンホール浮上対策を推進
- 流域下水道業務継続計画（BCP）の継続的改善、自治体や関係団体との連携や上下水道一体災害対応訓練の実施、DXを活用した情報共有の効率化
- 上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を促進



地震対策（マンホール浮上防止）

目標項目	現状 (2024年度)	中期目標 (2035年度)
耐震化率 (処理場・ポンプ場)	79.5%	90.3%
マンホール 浮上対策実施数	0箇所	50箇所

施策③ 地域・流域が一体となって取り組む浸水対策

県・市町共通の将来像

- 河川、下水道、企業等あらゆる関係者が連携し、水害に強いまちづくりを実現

中期目標

- 「流域治水プロジェクト」により河川・下水道など関係者が連携し流域全体で治水対策を促進

施策④ 持続可能なマネジメント

県・市町共通の将来像

- 人・モノ・カネが一体となり、強靱かつ持続可能な下水道事業を確立

流域下水道の中期目標

- 老朽化施設の増大に対して、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に改修更新を実施
- 流域下水道の管路について、点検調査の重点化と、リダンダンシーやメンテナンスビリティの確保に向けた戦略的再構築計画を立案・実施
- スケールメリットを活かし効率的な管理を実現するため、広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合を推進
- 持続可能な流域下水道事業を実現するため、経営の広域化や官民連携を推進

目標項目	中期目標 (2035年度)
老朽化対策実施数	600設備
損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい下水道管路の健全性の確保率	100% ※
流域下水道への処理区の統廃合	44処理区
共同汚泥処理施設の整備	2箇所

※2025年度に実施する全国重点調査の結果、「要対策」と判定された管きよを対象に、2030年度までに対処

役割Ⅲ 地域社会へ貢献する

施策⑤ 下水道資源の有効活用

県・市町共通の将来像

- あらゆる下水道資源を最大限活用し下水道分野から循環型社会に貢献

流域下水道の中期目標

- 流域下水道施設から発生する下水汚泥を全量有効利用
- 農政部局と民間企業などと連携し下水汚泥の肥料利用拡大に向けた取り組みを推進
- 処理水、下水熱、処理場の未利用地などの有効活用を推進

目標項目	現状 (2024年度)	中期目標 (2035年度)
流域下水道の汚泥有効利用率	100%	100%
汚泥焼却灰の肥料化（有効活用）	—	2箇所



豊川浄化センター（消化槽）



太陽光発電設備（イメージ）

施策⑥ カーボンニュートラルの実現

県・市町共通の将来像

- 温室効果ガス排出量、エネルギー使用量を削減する設備の導入や、下水道が有する再生可能エネルギーを最大限活用し、下水道分野からカーボンニュートラルの実現に貢献

流域下水道の中期目標

- 愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）で掲げた目標達成に向け、流域下水道事業の電力使用量、温室効果ガス排出量を削減

目標項目	現状 (2024年度)	中期目標 (2035年度)
下水道エネルギー活用施設	5施設	7施設
電力使用量原単位(※)	0.432kWh/㎡	0.388kWh/㎡
温室効果ガス排出量原単位(※)	0.312 t-CO ₂ /千㎡	0.199 t-CO ₂ /千㎡

※ あいちエコスタンダード（2024年10月一部改定）に合わせ2030年度時点とする。あいちエコスタンダードでは、エネルギー使用量原単位であるが、ネビジョンにおいては電力使用量原単位とする。



矢作川浄化センター（4号焼却炉）

役割Ⅳ 次世代へ継承する

施策⑦ 普及啓発に必要な情報発信

県・市町共通の将来像

- 下水道の役割や重要性、魅力を戦略的に情報発信し、下水道のプレゼンスを向上

流域下水道の中期目標

- 下水道の役割、大切さを伝え、下水道のイメージアップと県民の下水道への理解を深める
- 健全な下水道経営の確保や下水道に携わる人材確保に資する普及啓発を通じ、下水道の現状に対する理解を促進

施策⑧ 下水道事業に必要な人材確保・育成

県・市町共通の将来像

- 下水道界を“見えない仕事”から“魅力的で誇れる仕事”に昇華

流域下水道の中期目標

- 下水道事業が魅力ある仕事と知ってもらうため普及啓発・情報発信を充実
- 県、市町、民間企業が連携し、専門分野の枠を越えて、業務ノウハウを共有できる仕組みを構築



SNSによる情報発信



下水道出前講座

あいち下水道経営ビジョン2035（経営戦略概要版）

■経営戦略策定の趣旨・背景

愛知県では、2019年をピークに人口減少に転じ、流域下水道事業においても、流入水量の伸びの鈍化や職員の高齢化による執行体制の脆弱化が危惧される状況です。また、施設の老朽化の進行や、物価高騰の影響を受けて維持管理費や改築更新費が増加するとともに、発生が懸念される南海トラフ地震への備えなども行う必要があることから、限られた財源の中で効率的に事業運営していく必要があります。

流域下水道事業では、2019年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、経営の更なる健全化を進めており、2020年3月に「愛知県流域下水道事業経営戦略」を策定しました。この経営戦略は2025年度に中間年度を迎えるため、これまでの取組を検証し、社会情勢の変化に対応するため経営戦略を見直すこととしました。

※「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

■策定の対象範囲

県内の11流域下水道
 (矢作川、境川、衣浦西部、衣浦東部、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部)を対象とします。

■経営戦略の計画期間

2026年度から2035年度までの10年間

■経営の基本方針

新ビジョンでは、下水道の役割として「Ⅰ 快適な水環境を創造する」「Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える」「Ⅲ 地域社会へ貢献する」「Ⅳ 次世代へ継承する」の4つを掲げ、この役割を実現するために8つの施策を位置づけています。

これらの役割・施策の実現のため、経営戦略の基本方針を以下のとおり定めました。

1 適切なマネジメントによる持続可能な事業経営

「人」「モノ」「カネ」を最大限活用し、持続可能な事業経営を目指す。

2 選択と集中による投資の合理化

財源、人材等が限りある中で、各流域の状況に応じて、未普及対策、老朽化対策、地震対策、広域化・共同化をはじめとした施策の中から優先すべき事業を選択し、予算及び人材を集中させて効率的かつ効果的な事業の実施を目指す。

3 収入と支出のバランスに配慮した健全経営の維持

補助金や企業債、市町負担金を適切に確保し、収支の均衡を図ることで、健全な経営を維持する。また、市町負担金額の増加は、流域関連市町の下水道経営にも関連することから効率的な運営に努める。

■数値目標

目標項目	現状 (2024年度)	中期目標 (2035年度)	目標項目	現状 (2024年度)	中期目標 (2035年度)
下水道普及率	82.1%	86.3%	汚泥有効利用率	100%	100%
処理場・ポンプ場施設の耐震化率	79.4%	90.3%	汚泥焼却灰を肥料として有効活用	-	2箇所
マンホールの浮上対策実施数	0箇所	50箇所	下水道エネルギー活用施設	5施設	7施設
老朽化対策実施数	-	600設備	電力使用量原単位	0.432 kWh/m ³ ※2	0.388 kWh/m ³ ※2
社会的影響の大きい下水道管線の健全性の確保率(※1)	-	100%	温室効果ガス排出量原単位	0.312 t-CO ₂ /千m ³ ※2	0.199 t-CO ₂ /千m ³ ※2
処理区の統廃合	-	44処理区	※1 2025年度に実施する「全国特別重点調査」の結果、「要対策」と判定された管路を対象に、2030年度までに対応		
共同汚泥処理施設の整備	-	2箇所	※2 あいちエコスタンダード(2024年10月一審改定)に合わせ2030年度時点とする。あいちエコスタンダードでは、エネルギー使用量原単位であるが、本ビジョンにおいては電力使用量原単位を指標とする。単位のm ³ については処理水量とする。		

■投資・財政計画（今後10年間の収支見通し）

収益的収支について

収益的収支とは、下水道事業の持続的かつ安定的な運営を支える費用であり、施設の維持管理、人件費、電気代、薬品費など、日常的な運転に必要な経費（収益的支出）と、それに対応する市町負担金や補助金等（収益的収入）を計上しています。

区分 \ 年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収入	営業収益	169.5	173.7	176.5	178.8	181.6	185.6	187.9	191.8	196.4
	営業外収益	164.7	167.2	171.9	174.1	177.8	185.9	186.3	188.9	188.7
	収入計	334.2	340.9	348.4	352.9	359.4	371.5	374.2	380.7	385.2
支出	営業費用	317.3	323.0	329.2	332.6	337.9	348.9	350.8	356.3	358.4
	営業外費用	16.8	17.9	19.2	20.3	21.5	22.5	23.4	24.3	25.2
	支出計	334.0	340.9	348.4	352.9	359.4	371.5	374.2	380.7	383.6
当年度純利益(又は純損失)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

「営業収益」：主に維持管理負担金、資本費負担金を計上

「営業外収益」：主に一般会計補助金、長期前受金戻入を計上

「営業費用」：主に経費（指定管理費用・県直営の管理費用）減価償却費を計上

「営業外費用」：主に支払利息を計上

●営業収益について

・維持管理費負担金

管きょ、ポンプ場、終末処理場の維持管理に必要な経費に係る市町負担金。

※処理区ごとに一定期間に想定される維持管理費を予定流入水量で除し、1m³当たりの単価を定め、それに実際の流入水量を乗じて得た額としています。

・資本費負担金

建設時に発行した企業債の元利償還費（地方交付税措置分を除く）に充当する負担金。

減価償却費と起債利子により算定しています。

流入水量と維持管理費



○流入水量は、県の行政人口が減少するため、整備が進んだ流域下水道では減少するが、未整備区域が多く残る流域下水道では、下水道整備に伴い流入水量が増加する。

○維持管理費については、老朽化による修繕、物価上昇等により増加する。

資本的収支について

資本的収支とは、下水道事業の施設の整備や更新などの支出（資本的支出）と、それに対応する収入（資本的収入）を指し、日常的な運営費用を扱う「収益的収支」とは区別して計上しています。

区分 \ 年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収入										
企業債	89.9	93.7	93.1	97.7	97.1	96.0	98.8	98.1	99.3	100.0
他会計出資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国補助金	104.2	113.7	112.5	113.2	114.4	113.1	111.9	113.3	112.5	115.3
建設負担金等	21.3	24.0	22.6	22.9	22.7	22.2	22.7	22.1	22.3	22.3
収入計	215.4	231.4	228.2	233.8	234.3	231.2	233.3	233.5	234.2	237.6
支出										
建設改良費等	173.7	191.3	185.8	187.3	187.9	184.9	185.2	185.0	184.9	187.7
新・増設	71.7	82.7	74.7	72.0	74.9	56.4	52.7	50.3	74.3	83.4
改築更新	82.4	91.0	88.0	89.9	95.5	108.2	112.1	113.7	90.1	84.3
地震対策	13.5	11.6	17.2	19.5	11.7	14.4	14.5	15.1	14.7	14.1
その他	6.1	6.1	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
企業債償還金等	83.9	82.7	85.9	90.3	91.0	92.7	94.2	95.3	96.3	96.9
支出計	257.6	274.0	271.6	277.6	279.0	277.5	279.4	280.3	281.2	284.5
損益勘定留保資金等充当額	42.2	42.6	43.5	43.8	44.7	46.4	46.1	46.8	47.0	46.9

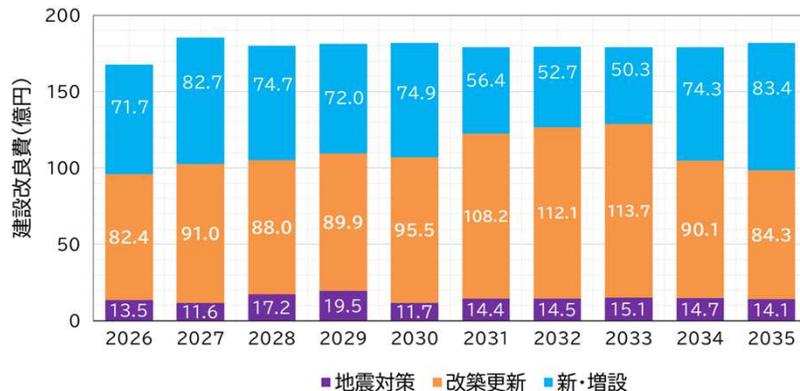
※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。

「資本的収入」：主に企業債、国補助金、建設事業費負担金を計上

「資本的支出」：主に建設改良費、企業債償還金を計上

建設改良費について

○建設改良費は費用の平準化を考慮し、年間約180億円を計上



●建設改良費の考え方

1) 新・増設

- 流域下水道に流入する汚水量の増加に合わせて、水処理施設等の増設を進めます。
- 流域下水道事業におけるスケールメリットを活かした効率的な管理を実現するため、広域化・共同化計画に基づく汚水処理施設の統廃合や共同汚泥処理施設の整備を進めます。

2) 改築・更新

- 老朽化施設の増大に対して、予防保全の観点から全流域下水道で策定しているストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に改築更新を進めます。
- ・処理場機能を停止させないため、老朽化した主要な設備で、故障すると処理場全体に影響を与える電気設備・機械設備を最優先に改築更新を進めます。
- ・流域幹線については、全国特別重点調査等の結果を踏まえ、健全度が低下した社会的影響の大きい下水道管路の改築更新を進めます。
- ・下水道管路の改築にあたっては、管路の複線化などのリダンダンシー確保の検討も行います。

3) 地震対策

- あいち防災アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に地震対策を進めます。
- ・処理場及びポンプ場において、大規模地震発生時でも水処理機能及び汚泥処理機能を確保するため耐震化を進めます
- ・流域幹線においては、大規模地震などの災害発生時の緊急輸送道路の通行機能を確保するため、マンホールの浮上防止対策を進めます。

●主な建設事業

1) 新・増設

- 汚水処理施設整備（管きよの整備）
- ・日光川下流流域下水道
- ・新川西部流域下水道

○汚水処理施設整備（水処理施設の増設）

- ・日光上流流域下水道（施設能力）68,600m³/日 → 112,500m³/日
- ・五条川右岸流域下水道（施設能力）36,000m³/日 → 52,000m³/日
- ・新川東部流域下水道（施設能力）18,530m³/日 → 20,560m³/日

○広域化・共同化（共同汚泥処理施設の整備）

- ・衣浦西部流域下水道、五条川左岸流域下水道

2) 改築・更新（老朽化対策）

- （処理場）全11流域下水道
- （管きよ）矢作川流域下水道、五条川左岸流域下水道、豊川流域下水道、境川流域下水道、衣浦西部流域下水道、日光川上流流域下水道

3) 地震対策（処理場の耐震化、マンホールの浮上対策）

- 〔処理場の耐震化〕 矢作川流域下水道、境川流域下水道、衣浦西部流域下水道、衣浦東部流域下水道、豊川流域下水道、五条川左岸流域下水道、日光川上流流域下水道、五条川右岸流域下水道、矢作川流域下水道、境川流域下水道、衣浦西部流域下水道、衣浦東部流域下水道、日光川上流流域下水道、日光川下流流域下水道
- 〔マンホールの浮上対策〕

■経営戦略の事後検証と見直しについて

経営戦略の進捗管理

毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離が無いかが検証します。

経営戦略の見直し

下水道事業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、概ね5年毎に見直しを行います。

【お問い合わせ先】

愛知県建設局上下水道課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL052-954-6531 (ダイヤル) FAX052-972-6416

ホームページ：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jogesuido/

Email：jogesuido@pref.aichi.lg.jp